

2020年度
自己点検、自己評価結果報告

堺看護専門学校

堺看護専門学校における自己点検、自己評価

1. 目的 本校の教育活動その他学校運営状況について、自己点検・自己評価を行うことにより改善点を明らかにし、教育水準の維持、向上を図るために実施する。

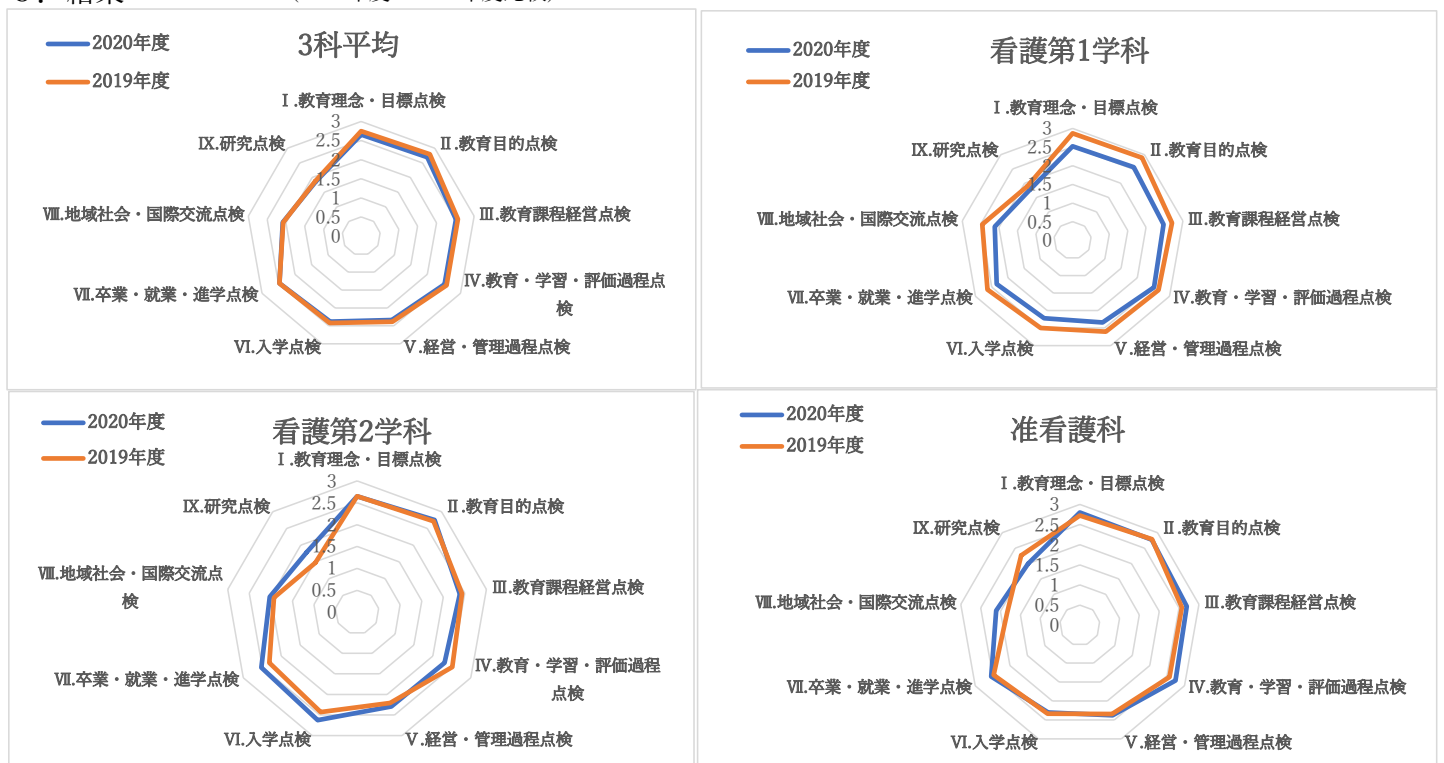
2. 自己評価・自己点検の方法

- 堺看護専門学校自己点検・自己評価規定に基づき、評価を実施する。
その結果を分析し改善点を明らかにする。

3. 評価内容

カテゴリー	評価の概要	2020年度	2019年度
I 教育理念・目的	教育理念・目標が明文化され、学生の指針となるように具体的に示されているか、またディプロマポリシーを反映しているかを評価します(11項目)	2.7	2.7
II 教育目的	教育理念・目的・教育目標との一貫性や、卒業後の継続教育を考慮した教育目標設定であるかを評価します(7項目)	2.7	2.7
III 教育課程経営	教職員全体が、教育理念・教育目標の達成に向けた活動を行っているかまた根拠をもって教育課程を編成し評価する体系を整えているかを評価します(30項目)	2.5	2.5
IV 教育・学習・評価過程	授業内容と教育課程との一貫性や、評価結果に基づく改善・発展に向けての取り組みをしているかを評価します(16項目)	2.5	2.5
V 経営・管理過程	学校の組織体制について、財政・設備の整備・学生の支援や意思決定システムが適切かを評価します (25項目) また、学校評価体制のもと将来構想のもと計画的に運営されているかを評価します(11項目)	2.3	2.3
VI 入学	教育理念に基づいた入学者選抜と、実施状況の分析・検証状況についてを評価します(2項目)	2.4	2.4
VII 卒業・就職・進学	卒業時の到達状況、進路、国家試験の合格状況を分析し教育活動に反映しているかを評価します(10項目)	2.5	2.4
VIII 地域社会・国際交流	地域社会のニーズを把握し地域交流を計画的に行ったり、国際的視野を広げるための取り組みなどを評価します(10項目)	2.1	2.0
IX 研究	教員の研究活動への支援体制について評価します(3項目)	1.9	1.8

3. 結果 (2020年度・2019年度比較)



令和2年度 自己点検自己評価(コロナ禍における成果と課題)

I. 教育理念・目的点検	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改正に伴い教育理念の見直しを行い全体で共有し、目指す方向性を明確にできた。 ・教職員が、教育理念のもと日々の教育活動につなげ実践していけるように浸透させる必要がある。また、学生にも十分説明し到達目標を達成するための学習計画や内容を理解し、学習に取り組めるようにする。
II 教育目標点検	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に基づき、各科でディプロマポリシーの検討を行うことで、教育目標が明確になった。 ・コロナ禍で、卒業時の到達目標に向けて教育方法の工夫や遠隔授業を導入し、目標達成に向けて取り組んだ。卒業時の到達状況を評価し、体験不足による技術面、実践能力の習得への支援が必要である。
III. 教育課程経営点検	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりカリキュラム進度の修正が必要となったが、履修すべき時間や単位を確保依することができた。 ・臨地実習では、学生数や実習時間の制限があり実習施設と調整し、実習施設以外の場での実習と併用し履修時間、目標達成できるように取り組んだ。 ・教員の教育・研究活動の充実では、授業の準備時間が取れない現状である。今年度は学会や研修会の開催が制限され参加できなかった。学習会で、研究発表、各科の教育実践報告を行った。
IV. 教育・学習・評価過程点検	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの見直しを行い、必要な記載内容を統一した。カリキュラム改正においては、入学時に教育目標や、学ぶべき科目の学習内容から目標を明確にし主体的に学習にとり組めるようにする。 ・コロナ禍にあり、学習方法や内容の変更があり、評価基準を見直す必要があり評価が困難であった。多面的な評価方法を検討する必要がある。
V. 経営・管理過程点検	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の社会情勢に応じて、学校校再編成の方針が打ち出された。長期的な展望と計画について説明を行いながら、スムーズに進行するように協力を得る。財政困難な状況にあり、経営的視点をふまえた学校運営が必要である。 ・受験生の減少に伴い安定した学校運営を行うためには、受験生の確保や就学生の維持は重要課題である。学校全体として取り組み、広報活動を強化していく。 ・実習施設との連携を図り、就学・就職の支援をしていく。
VI. 入学点検	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、オープンキャンパスは人数制限や感染対策をとり実施した。 ・ICTの活用や、学生のニーズに合わせた学校の情報発信を行い、アドミッションポリシーをふまえた入試の検討が必要である。
VII. 卒業・就業・進学点検	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業時の到達状況は、継続的に評価しているが、卒業生の活動状況や評価、就職先との連携は十分とれていない。カリキュラム評価を行う上でも、実施していく必要がある。 ・資格試験取得については、入学後から対策をとり、全国平均以上の合格率であった。
VIII. 地域社会・国際交流点検	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会・国際看護の講義は行っているが、交流などの活動は実施できていない。 ・教育理念に基づき、カリキュラムの中で地域活動に参画する教育内容や方法を検討する。地域で必要とされる看護職員育成の理解と協力が得られるよう、学校から発信していく。
IX. 研究点検	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の組織的支援体制が十分ではない。現状の中でどのような支援が可能か、また研究活動につながる体制を検討する。